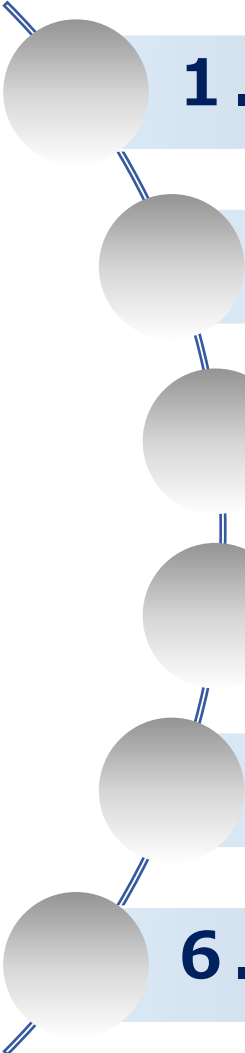


A light blue world map serves as the background. Various countries are highlighted with their national flags, including the United States, Canada, Mexico, the United Kingdom, Germany, France, Italy, and Australia.

複雑さを増す世界における OECDへの期待 ～わが国のOECD加盟60周年にあたって～ 概要

2024年3月15日
一般社団法人 日本経済団体連合会



1. 国際環境と日本の現状

2. OECDの現状と日本の立ち位置

3. OECDに期待される役割

4. OECDの組織・運営の在り方

5. 日本政府への期待

6. 経団連・B I A Cとしての活動

- 本年は、わが国が1964年にOECD加盟を果たし、先進諸国の仲間入りをしてから60周年。10年ぶりにOECD閣僚理事会議長を務める年
- 昨年のG7サミット議長に続いて、グローバル・ガバナンスの舵取りを担う責任は大きいと同時に、自由で開かれた国際経済秩序の再構築にリーダーシップを発揮することで国際的なプレゼンスを高める絶好の機会



- 1961年の発足以来、諸課題の研究・分析・政策提言に基づき「先進国標準」を示し、自由で開かれた国際経済秩序の形成に大きく貢献

- OECD加盟に伴い国際社会の荒波に晒されることになった一方、自由で開かれた国際経済秩序の恩恵に浴することで高度経済成長を実現



- 国際情勢が対立と分断の色を濃くする今日、自由で開かれた国際経済秩序は大きな危機に直面
- OECD加盟国の世界経済に占めるシェアが低下し、グローバルサウスが台頭する中、OECDを含むグローバル・ガバナンスのあり方が課題



- 日本は先進国としての地位を維持できるか否かの大きな転換点
- 加盟60周年が、グローバル化に再びコミットする（リ・グローバルイゼーション）と同時に経済社会を強靱にし、先進国に踏み止まる機会を与えたと振り返れるよう、未来を切り拓くべき

OECDが、日本にとって、有益な機関であり続けることを切に願うとともに、日本が拠って立つ自由で開かれた国際経済秩序の維持・強化に一層貢献する存在であることを期待し、提言

1. 国際環境と日本の現状

4

- 様々な課題が複雑に絡み合う世界の中で、対立と分断の危機を乗り越えて自由で開かれた国際経済秩序を再構築することは、海図なき航海のようなもの
- 出来る限り予見可能性を持つには、①実態を把握しエビデンスに基づいて政策を策定、②政策の影響を評価し最適なものを選択、③規範・ルールの醸成・策定・履行、が必要

国際的な緊張

- 国際的な緊張が増す中、貿易・投資に対して様々な制約
- 諸外国では内外差別的とも言い得る措置が見られる
- 格差拡大や雇用への影響の原因として貿易投資やグローバル化の弊害が強調

経済活動等の実態

- 貿易量の伸びは鈍化しているものの企業はグローバルに活動
- 越境データ流通量は大きく増加
- 飛躍的・非線的な進歩を遂げる技術の適正な利活用が重要な課題

日本

- 国際環境の大きな影響を受けることは必至
- 人口が減少していく中で、貿易投資を通じて海外の需要を取り込むとともに、食料・エネルギー・資源の安定的な供給を確保することが不可欠

対立と分断の危機を乗り越え自由で開かれた国際経済秩序を再構築することは海図なき航海

- ① 複雑な状況の実態をできる限り正確に把握し、具体的なエビデンスに基づいて政策を策定
- ② 課題への対応策を複数策定し、影響を評価した上で、最適な政策を選択
- ③ 各国・地域間の協調を促し、無用な対立を回避するための規範・ルールを策定し履行

2. OECDの現状と日本の立ち位置

5

- OECDは現在38か国で構成。加盟国の3分の2は欧州
- OECDでは様々な分野の課題を各政策委員会で検討。委員会の成果は国際的な規範やルールの形成に貢献。国際ルールの形成を担ってきた機関等の機能が低下する中、価値観を共有するOECDは建設的な議論を行う貴重な場を提供
- わが国には、アジアの考えを紹介し、OECDの標準に普遍性を持たせる重要な役割が期待されているところ

■ OECD加盟国と加盟候補国



(加盟38カ国)



- 日本
- イギリス
- アメリカ
- カナダ
- ドイツ
- フランス
- イタリア
- EU

- メキシコ
- オーストラリア
- ニュージーランド
- スイス
- ノルウェー
- アイスランド
- トルコ
- 韓国
- チリ
- イスラエル
- コロンビア
- コスタリカ

- オランダ
- ベルギー
- ルクセンブルク
- フィンランド
- スウェーデン
- オーストリア
- デンマーク
- ス페인
- ポルトガル
- ギリシャ
- アイルランド
- チェコ
- ハンガリー
- ポーランド
- スロヴァキア
- エストニア
- スロベニア
- ラトビア
- リトアニア

加盟候補国

- クロアチア
- ブラジル
- ブルガリア
- ペルー
- ルーマニア
- アルゼンチン
(2022年1月加盟審査開始)
- インドネシア
(2024年2月加盟審査開始)

* インドはIEAへの加盟協議を開始

3. OECDに期待される役割

(1) エビデンスの収集・分析・提供による政策策定の支援

6

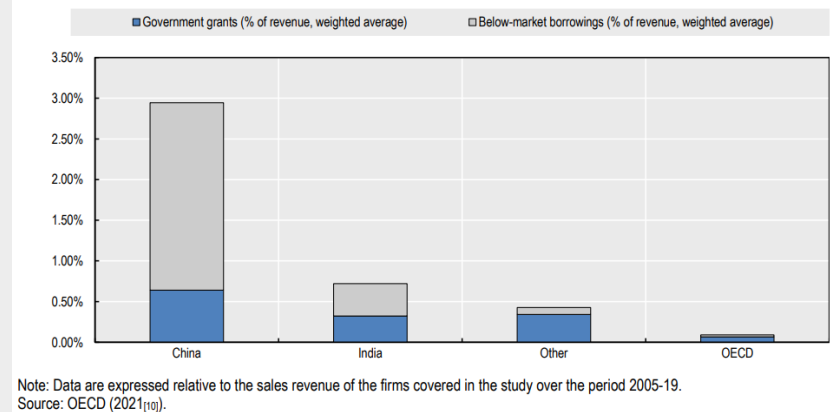
- 対立と協調が絡み合う複雑な世界でこそ、実態を的確に把握して問題の所在を可視化することが重要
- OECDは各国政府・国際機関からデータを収集し国際比較を可能にし、定義が定まっていない課題でも政策の分析・類型化を通じてエビデンスとして提供
- 今こそシンクタンク機能を存分に発揮し、強化することが必要

【例】付加価値貿易統計（TiVA）

- 加盟国内の格差拡大が貿易自由化の逆風、脱炭素が重要な課題
 - OECDはTiVAを活用して、貿易を通じて他国の需要が雇用に及ぼした影響、輸入品の生産に伴って排出されたCO2を提示
- ▲
- 保護主義を排除して貿易自由化を推進する上で有用、貿易と環境の議論を深める一助

【例】市場歪曲的な補助金

- WTOの補助金通報義務が遵守されず、各国の措置の透明性も低いため、実態の把握が困難
- OECDは各国の政府支援の実態を把握



- エビデンスの周知・広報活動に取り組むとともに、新しい課題（経済的威圧行為の抑止等）へ対応すべく、実態把握に努めることを期待

3. OECDに期待される役割

(2) 政策の影響評価等によるよりよい政策選択への貢献

7

- OECDのモデル分析等に基づいて様々な政策の影響を予測することで政策の影響を客観的に評価することが可能、各国のよりよい政策選択に貢献
- OECDを通じたベスト・プラクティスの共有により、各国がより良い政策を講じることが可能
- 認証枠組みを設けることで、よりよい政策の採用を促すことも可能
- OECDが実施しているピア・レビュー（相互審査）は、説明責任を徹底させ実効性を確保するのに有効な方策の一つである一方、レビューを行う側の客観性が大前提

政策影響評価 【例】電子送信関税不賦課 モラトリアム

- 関税不賦課モラトリアムを継続することに一部の国が見直しを要求
- OECDは関税不賦課モラトリアムにより減少している関税収入は小さいと試算
- WTOと連携しモラトリアムの恒久化に取り組むことを期待

ベスト・プラクティス共有 【例】IFCMA

- 気候変動の解決には、各国の地理的・経済的な条件に合った対策（多様な道筋）を認める必要
- 各国の気候変動緩和策の影響などを測定し多国間対話を促進するOECDのIFCMAへの期待大
- 排出削減と経済成長を両立する効果的な対策のベスト・プラクティスの共有を期待

IFCMA : Inclusive Forum on Carbon Mitigation Approaches (炭素削減アプローチに関する包摂的フォーラム)

認証枠組みの設定 【例】違法貿易の減少

- OECDは違法貿易の減少に向け、自由貿易地域の透明性を確保することが重要だと指摘
- 一定の行動規範を遵守する自由貿易地域を認証する枠組みの立ち上げを提唱
- 同枠組みの普及が、模倣品等の違法貿易の減少に繋がることを期待

3. OECDに期待される役割

(3) 国際ルール形成の主導 ①新たな分野のルール形成

- OECDは国際的な協調が求められる新たな課題への対応策を協議
- 各国が独自に対応策を講じた場合、規制が重複・矛盾・抜穴が生じるおそれがあり、OECDを通じて国際的に適用可能なルールを形成する意義は大
- 仮に加盟国間の意見の相違を助長する姿勢・主張が見られたとしても、負の影響をOECDが定量的に示し、より良い政策を採用するよう促すことを期待

【例】 国際課税

- 140か国以上が参加する包摂的枠組みを形成し、経済界の意見を踏まえながら国際課税ルールづくりを推進
- 非加盟国を含め議論を積み上げてきたOECDで検討を続け、結論を得るべき。他の国際機関に舞台を移すべきでない
- 企業が対応するには多大な投資・作業が必要。実務の煩雑さを低減し、予見可能性を確保することを期待
- デジタルサービス税や独自基準の国別報告書等は早急に取り下げられるべき、OECDの働きかけに期待

【例】 DFFT

- 国・地域ごとに越境データ流通に関する規制は相違
- DFFT具体化のための国際枠組みがOECDに設けられることを歓迎
- 経済界の関係者も交えた作業グループごとに、ボトルネックを解消するための解決策を議論することで、具体的なルール作りが進展することを期待
- OECDのデジタル政策においてデータガバナンス分野に対する加盟国の関与と組織強化に向けた議論が開始されることを期待

【例】 AI

- 各国・地域がAIに関するルールを検討
- AIのノバージョン及び利活用が過度に抑制されるのを回避するとともに、一定の相互運用性が確保されるよう、また、抜穴が生じることのないよう国際的な調整が必要
- G7のAIプロセスの成果（リスクの特定、悪用パターンの特定、情報共有、セキュリティ対策実施等）をOECDのAI原則に反映させることを期待

3. OECDに期待される役割

②国際ルールの実効性確保（非加盟国によるOECDルールの採用促進）

9

- 国際ルールの実効性確保には、OECD加盟国以外との連携が必須。OECD非加盟国にOECDルールの効用を説き、採用を訴えることが必要
- OECD加盟国と非加盟国との間で公平な競争条件を確保に帰結
- OECDのキャパシティ・ビルディング等の支援策を講じること、国際ルールの採用・遵守がグローバル・サプライチェーンに参加する上で必要と訴求すること等が必要

ルール採用の支援

【例】国際課税

- 経済の電子化に伴う課税上の課題に関するプロジェクトを円滑に実施すべく、OECDは途上国の税務行政の能力向上や技術的支援を実施（BEPS関連の課題に対処する制度の導入・強化を目指す途上国に2-3年の支援プログラムを実施）
- 非加盟国がOECDにおける議論に基づくルールを採用する障害を除去・低減させる意義深い取組み

ルール実効性確保のための取組み

【例】公的輸出信用アレンジメント

- 公的輸出信用アレンジメントは輸出に対する公的支援が過当競争に繋がらないよう、参加国間の供与条件を規律。アレンジメント非参加国との公平な競争条件の確保が課題
- 2012年に中国を含めた国際作業部会を設置。しかしルール策定の議論に進展がなく、活動を中断
- OECDはアレンジメント参加国と非参加国との競争条件を考慮し、アレンジメントの内容を改訂
- 欧米諸国やEUとも連携し、今後も非参加国との公平な競争条件の確保に取り組むことが必要

4. OECDの組織・運営の在り方

10

(1) 加盟国拡大等によるグローバル・ガバナンスの向上

- グローバル・ガバナンスの向上には、OECDの果たすべき役割への期待に応えると同時に、個々のルールを越えて非加盟国との関係を強化することが重要
 - その方策の一つが加盟国の拡大
-
- 世界の重心の変化を踏まえ、グローバルサウス諸国のうち、これまでG20等を通じてグローバル・ガバナンスの確保に一定の貢献を示したきた国々が候補
 - OECDの最大の特徴の一つである基本的価値（自由、民主主義、法の支配、人権等）の共有、自由で開かれた国際経済秩序を重視するlike-mindednessを維持することが適切な意思決定を行う前提
-
- 加盟審査にあたっては、加盟国拡大が目的化することのないよう、加盟候補国に対して必要な改革を促し、OECDの各種ルールを受け入れる意思と能力を十分に確認することが必要
 - それらが確認できない場合、関与強化対象国として個別分野ごとにOECDルールの採用・準数を求めていくことが適当

(2) 経済界意見の反映を通じたより良い選択肢の提示

- OECDの取組みを抽象的なものでなく、現実の経済問題の課題の解決に資するものとするためには、統計・データに基づく調査・分析に留まらず、経済の担い手である企業の意見に耳を傾けることが不可欠
- BIACの意見は経済界全体の利益を踏まえたものであり、より良い政策選択を促す上で重視されるべき
- 他の様々なステークホルダーの意見に耳を傾けるにあたり、公益性を確保する観点から、ステークホルダーに一定の説明責任を課すことも検討すべき

【例】多国籍企業行動指針

- OECD多国籍企業行動指針は2023年に改訂
- 当初の改訂案には、消費者を含むバリューチェーンの川下へのデュー・ディリジェンスを企業に義務付けるなど、非現実的な内容も包含
- 経済界からの意見を踏まえ、企業にとって遵守可能な内容に修正の上、採択
- 同指針のデュー・ディリジェンス・ガイダンスやセクター別のガイダンスの改訂にあたっては、企業が遵守可能な現実的な内容となるよう、議論の初期段階から経済界(BIAC)を関与させるべき

【例】Early 4 AdMa*

- OECDの工業ナノ材料作業部会では、先端材料に関し、新たな化学物質管理について議論を加速化することを決定
- 安全性や持続可能性、規制上の課題を特定するツールとしてEarly4AdMaを開発
- 持続可能で有用な物質・材料開発の推進にあたり、回避すべきリスクを適切に特定すべき。各国から提供されるデータを十分踏まえて議論を進めることが必要

*Early awareness and action system for advanced materials

4. OECDの組織・運営の在り方

12

(3) 分野横断的な検討による複雑な課題への対応

- 分野横断的な複雑な課題が増し、関係委員会が連携して検討する必要性が増大する中、OECDは合同会合を設けるなどにより対応
- 各委員会規定の中に、必要に応じて他の委員会と連携することを盛り込むべき

(4) G7・G20等との連携を通じた規範・ルールの形成・普及

- OECDはエビデンスや政策措置を提供してG7の議論に貢献
- G7のコンセンサスに基づきOECDで規範・ルールづくりを行う好循環を生み出すことを期待
- G20との連携を深めることにより、非加盟国によるOECDルールの採用に繋げることが重要

(5) 広報機能の強化による認知度の向上

- OECDの取組みは多岐にわたり、具体的・専門的な内容が多いため、各国の政策議論への貢献度合いに比べ、一般の認知度は必ずしも高くない
- 正当な評価を得られるよう、提言・報告書の一層の広報に取り組むことが重要

G7・G20等との連携【例】

- 昨年のG7では産業部門の政府支援、データ・ローカライゼーションなどでOECDが政府間の議論の基礎を提供
- G7で合意した広島AIプロセスなどをOECD加盟国に浸透・普及させることを期待
- OECDによる貿易自由化の効果等の試算は、自由化措置を講じることを促す効果を期待

5. 日本政府への期待

13

(1) ルール形成への積極的な関与

- わが国の価値観や相対的優位性などを国際ルールに反映し、企業の競争力の向上などに資するため、ルール形成の初期段階から関与すべき
- 閣僚理事会では、昨年G7サミットの成果を具体化しルール形成に繋げることが重要
- OECDの委員長ポスト獲得や邦人職員増加に取り組むべき

(2) 合意形成への橋渡し

- 加盟国の多数を占める欧州と最大の資金拠出国である米国との間でスタンスが異なっている場合、OECD内での合意は非常に困難
- わが国が両者の橋渡し役を担い、合意の形成に貢献することが必要

(3) アジアの視点の反映

- 近隣のアジア各国にOECDルールを遵守するメリットを訴えるとともに、ルール遵守の意思を示した国に知見を共有し支援を行うべき
- 東南アジア地域プログラムによるアジアへのアウトリーチは有意義
- OECDルールにアジアの視点を反映させることも重要

アジアの視点の反映【例】ブルー・ドット・ネットワーク

- ブルー・ドット・ネットワークは質の高いインフラのメリットを客観的に訴求する上で重要なツールとなり得るもの
- 現在検討されている内容は、インフラの質の高さを確認するための審査事項が多岐かつ詳細に亘り、企業に過度な負担を課し、結果として利用が進まない結果に繋がりがねないため、審査項目の簡素化が必要
- カーボン・ニュートラルに向けた多様・着実な取組みを促す観点から、トランジション段階において排出削減に資する技術も認証対象に含めることが必要

6. 経団連・BIACとしての活動

14

- BIACは、OECDの行う調査・分析や政策提言が、経済の実態を反映し、自由で開かれた国際経済秩序に資するものとなるよう、多岐にわたる分野で意見を表明
- BIACがますます充実した活動を担えるよう、経団連としてBIACの活動にこれまで以上に積極的に参加し、意見具申する所存
- 経団連として、OECD加盟の意思を示した国々の経済企図の対話の機会に、OECDルールを採用・遵守することを訴える所存



- 1962年3月設立 38カ国47団体が加盟
- 加盟団体の拠出金等民間資金のみで運営

**企業・団体等から適任者をBIACの活動に推薦・派遣
BIACの各提言に意見・反映**

BIAC各国加盟団体

- 日本は経団連がBIACに加盟
- OECD加盟候補国等、OECD非加盟国の経済団体もオブザーバとして参画（12カ国14団体）